

四 半 期 報 告 書

(第60期第 2 四半期)

株式会社ハリマビステム

横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社ハリマビステム
【英訳名】	HARIMA B. STEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻 義 久
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(224)3550(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池 内 宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(224)3550(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池 内 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社ハリマビステム 東京本部 (東京都台東区浅草橋五丁目20番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第 2 四半期 連結累計期間	第60期 第 2 四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (千円)	11,690,417	12,251,306	24,175,437
経常利益 (千円)	529,200	568,024	973,095
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	355,716	512,007	642,138
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	356,822	521,335	665,946
純資産額 (千円)	6,231,204	7,079,994	6,516,240
総資産額 (千円)	11,171,964	11,854,367	12,049,536
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	374.53	539.15	676.11
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	59.2	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,301	194,065	760,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,401	11,947	△229,805
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	531,064	△172,918	371,195
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,873,829	3,386,544	3,353,410

回次	第59期 第 2 四半期 連結会計期間	第60期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	232.88	167.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限されるなか、ワクチン接種がすすむなど各種施策の効果が期待され、足元では新規感染者数が低下傾向であるものの、世界的なサプライチェーンの停滞など今後については未だ不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、日々刻々と変化する顧客の状況に柔軟に対応するため、「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題とし、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1億95百万円減少の118億54百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金(契約資産)の1億34百万円、繰延税金資産の73百万円のそれぞれ減少が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比7億58百万円減少の47億74百万円となりました。これは、未払法人税等の2億55百万円、流動負債のその他(未払金、預り金など)の2億97百万円、長期借入金の1億15百万円のそれぞれ減少が主な要因となっております。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比5億63百万円増加の70億79百万円となり、自己資本比率は59.2%となりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による業務縮小などの減少要因はあったものの、懸命な営業活動を継続することにより新規契約獲得や臨時作業売上が好調に推移していることなどから、前年同四半期連結累計期間比5億60百万円(4.8%)増加の122億51百万円となりました。

また、利益面におきましても、新規物件や臨時作業が利益確保に貢献し、営業利益は前年同四半期連結累計期間比1億26百万円(31.4%)増加の5億27百万円、経常利益は同38百万円(7.3%)増加の5億68百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1億56百万円(43.9%)増加の5億12百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による当第2四半期連結累計期間の経営成績への影響額につきましては、第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)を参照ください。

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他の事業は重要性が乏しいため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比33百万円増加の33億86百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億94百万円の増加(前年同期は28百万円の減少)となりました。

これは主に、増加として税金等調整前四半期純利益5億73百万円、減少として未払金の減少額1億73百万円、法人税等の支払額2億66百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の増加（前年同期は80百万円の減少）となりました。

これは主に、増加として、有形固定資産の売却による収入14百万円、長期前払費用の払戻による収入41百万円、減少として有形固定資産の取得による支出39百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億72百万円の減少（前年同期は5億31百万円の増加）となりました。

これは主に、増加として長期借入れによる収入3億円、減少として長期借入金の返済による支出4億9百万円、配当金の支払額47百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	962,449	962,449	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	962,449	962,449	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	962,449	—	654,460	—	635,900

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社おとり	横浜市中区豆口台135	204	21.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	85	9.05
ハリマビシステム社員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	49	5.21
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	42	4.52
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	36	3.88
鴻 義 久	横浜市神奈川区	34	3.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	25	2.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	25	2.66
株式会社横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	24	2.60
ビシステム役員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	24	2.59
計	—	553	58.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,900	9,439	—
単元未満株式	普通株式 5,749	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,449	—	—
総株主の議決権	—	9,439	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	12,800	—	12,800	1.33
計	—	12,800	—	12,800	1.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,952,927	3,986,061
受取手形及び売掛金	3,786,071	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,651,818
未成業務支出金	3,823	3,059
商品及び製品	8,921	970
原材料及び貯蔵品	74,060	61,357
販売用不動産	18,862	18,862
その他	169,786	205,093
流動資産合計	8,014,453	7,927,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	453,690	463,654
土地	708,775	708,447
その他（純額）	84,333	72,658
有形固定資産合計	1,246,798	1,244,760
無形固定資産		
リース資産	20,067	14,300
その他	130,434	129,964
無形固定資産合計	150,501	144,265
投資その他の資産		
投資有価証券	766,714	768,450
保険積立金	537,461	550,720
繰延税金資産	268,447	195,092
その他	1,133,870	1,092,265
貸倒引当金	△68,711	△68,411
投資その他の資産合計	2,637,782	2,538,118
固定資産合計	4,035,083	3,927,144
資産合計	12,049,536	11,854,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,032,546	1,027,360
短期借入金	739,468	740,106
未払法人税等	326,373	70,864
前受金	514,695	—
契約負債	—	427,666
賞与引当金	262,649	289,033
受注損失引当金	22,973	7,359
その他	1,471,369	1,173,769
流動負債合計	4,370,076	3,736,159
固定負債		
長期借入金	619,532	504,494
リース債務	22,632	13,445
退職給付に係る負債	380,499	384,288
役員退職慰労引当金	97,271	97,519
その他	43,283	38,466
固定負債合計	1,163,219	1,038,214
負債合計	5,533,295	4,774,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	635,900	635,900
利益剰余金	5,145,459	5,699,964
自己株式	△21,513	△21,592
株主資本合計	6,414,306	6,968,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,228	54,074
退職給付に係る調整累計額	△3,662	△3,258
その他の包括利益累計額合計	42,566	50,815
非支配株主持分	59,368	60,447
純資産合計	6,516,240	7,079,994
負債純資産合計	12,049,536	11,854,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	11,690,417	12,251,306
売上原価	10,256,093	10,634,259
売上総利益	1,434,323	1,617,047
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,240	94,975
給料及び賞与	363,129	395,109
賞与引当金繰入額	47,609	57,079
賃借料	119,710	118,120
その他	412,629	424,658
販売費及び一般管理費合計	1,033,319	1,089,943
営業利益	401,004	527,103
営業外収益		
受取利息	2,290	2,350
受取配当金	108,636	5,799
保険返戻金	868	21,537
持分法による投資利益	7,040	-
不動産賃貸料	19,623	14,725
その他	5,205	8,650
営業外収益合計	143,665	53,064
営業外費用		
支払利息	4,888	4,525
不動産賃貸費用	9,791	6,416
持分法による投資損失	-	282
その他	787	918
営業外費用合計	15,468	12,142
経常利益	529,200	568,024
特別利益		
固定資産売却益	449	14,437
特別利益合計	449	14,437
特別損失		
固定資産売却損	-	3,086
投資有価証券評価損	-	5,874
会員権売却損	-	200
特別損失合計	-	9,160
税金等調整前四半期純利益	529,650	573,301
法人税、住民税及び事業税	156,788	29,034
法人税等調整額	16,380	31,180
法人税等合計	173,168	60,215
四半期純利益	356,481	513,085
非支配株主に帰属する四半期純利益	764	1,078
親会社株主に帰属する四半期純利益	355,716	512,007

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	356,481	513,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△116	7,845
退職給付に係る調整額	458	403
その他の包括利益合計	341	8,249
四半期包括利益	356,822	521,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356,057	520,256
非支配株主に係る四半期包括利益	764	1,078

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	529,650	573,301
減価償却費	54,167	55,326
固定資産売却損益 (△は益)	△449	△11,350
会員権売却損益 (△は益)	-	200
保険解約損益 (△は益)	△868	△21,537
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	5,874
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,645	26,383
受取利息及び受取配当金	△110,927	△8,150
支払利息	4,888	4,525
売上債権の増減額 (△は増加)	△128,768	134,252
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,296	21,418
仕入債務の増減額 (△は減少)	△200,101	△5,185
未払金の増減額 (△は減少)	△279,823	△173,487
前受金の増減額 (△は減少)	57,926	△514,695
契約負債の増減額 (△は減少)	-	427,666
未払消費税等の増減額 (△は減少)	664	△140,104
その他	△12,238	82,049
小計	△53,937	456,486
利息及び配当金の受取額	111,966	8,323
利息の支払額	△5,199	△4,608
法人税等の支払額	△81,132	△266,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,301	194,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△70,840	△39,267
有形固定資産の売却による収入	7,804	14,608
無形固定資産の取得による支出	△57,771	△2,315
投資有価証券の取得による支出	△106	△293
投資有価証券の売却による収入	100	100
投資有価証券の償還による収入	39,960	-
保険積立金の積立による支出	△7,367	△15,151
保険積立金の払戻による収入	-	3,379
長期前払費用の払戻による収入	2,312	41,885
差入保証金の差入による支出	△2,102	△6,020
差入保証金の回収による収入	-	8,565
その他	7,610	6,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,401	11,947

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	44,800	△5,200
長期借入れによる収入	900,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△375,600	△409,200
自己株式の取得による支出	-	△78
配当金の支払額	△23,756	△47,309
リース債務の返済による支出	△14,379	△11,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	531,064	△172,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	△98	40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	422,262	33,134
現金及び現金同等物の期首残高	2,451,567	3,353,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,873,829	※ 3,386,544

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の臨時業務や長期修繕業務に係る収益について、従来は顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識する方法によっておりましたが、第1四半期連結累計期間より、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、支払代行業務について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する業務については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は47,800千円減少し、売上原価は75,889千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28,088千円増加しております。さらに、長期修繕業務の前受金に係る前連結会計年度末の評価性引当額を全額取り崩したことにより税金費用が131,594千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は89,980千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,473,338千円	3,986,061千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△599,508 〃	△599,516 〃
現金及び現金同等物	2,873,829千円	3,386,544千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,744	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	23,744	25	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,483	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	47,482	50	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他にトナー販売業を行っておりますが、当該事業に係る売上高、営業利益及び資産の金額は、それぞれ僅少でありますので、報告セグメントは建築物総合サービス事業のみとなり、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建築物総合サービス事業					その他の 事業	合計
	清掃業務	設備保守管理 業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財 又はサービス	—	—	—	—	118,710	35,754	154,465
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	4,538,801	1,434,162	1,128,270	2,471,475	2,524,132	—	12,096,841
顧客との契約から生じる 収益	4,538,801	1,434,162	1,128,270	2,471,475	2,642,842	35,754	12,251,306
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,538,801	1,434,162	1,128,270	2,471,475	2,642,842	35,754	12,251,306

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	374円53銭	539円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	355, 716	512, 007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	355, 716	512, 007
普通株式の期中平均株式数(株)	949, 770	949, 652

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の処分)

第 1 四半期連結会計期間の四半期報告書「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、当社は、社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2021年10月29日に払込手続きが完了いたしました。

処分の概要

① 処分期日	2021年10月29日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 8, 550株
③ 処分価額	1 株につき3, 745円
④ 処分総額	32, 019, 750円
⑤ 処分方法 (割当先)	第三者割当の方法による (ハリマビシステム社員持株会 8, 550株)
⑥ その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

2021年11月 8 日開催の取締役会において、第60期(2021年 4 月 1 日から2022年 3 月 31 日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	47, 482千円
1 株当たりの中間配当金	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ハリマビシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビシステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハリマビシステム及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【会社名】	株式会社ハリマビステム
【英訳名】	HARIMA B. STEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻 義 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ハリマビステム 東京本部 (東京都台東区浅草橋五丁目20番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鴻 義久は、当社の第60期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

